

関西広域連合では 政府機関等の移転を推進 しています！



政府はこれまでに、文化庁を京都に本格的に移転、消費者庁新未来創造戦略本部を徳島県に開設、総務省統計局統計データ利活用センターを和歌山県に設置したほか、複数の国の研究機関等の移転を行っています。ここまで成果を挙げられたのは、関西地域だけです。

しかし、これで終わりではなく、「政府関係機関移転基本方針」等に基づく、各種施策の早期実現や施策の深化が図られるよう、政府に求めていく必要があります。

そこで、関西広域連合の「政府機関等の移転」に係る取組等を御紹介します。

政府機関移転に関する決定内容および現状

1. 全面的に移転 又は 新たな拠点の整備を行う中央省庁

文化庁

- ・平成29年4月「地域文化創生本部」を設置し、文化庁の一部を先行的に移転
- ・文化芸術基本法の施行により、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の分野における施策を同法の範囲に取り込むなど、文化庁の機能を強化
- ・平成29年7月、現京都府警察本部本館に、職員数は全体の7割を前提に250人程度以上が本格移転することが決定
- ・平成30年8月、本格移転先庁舎の増築部分を京都府の新行政棟との合築とすることなど、庁舎整備規模や整備に係る役割分担等について決定
- ・平成30年10月、文部科学省設置法の改正により、組織改革・機能強化された「新・文化庁」が発足。文化庁が中核となって我が国の文化行政を総合的に推進
- ・令和元年10月～11月、令和2年10月～11月、京都移転シミュレーションを実施
- ・令和5年3月に京都での業務開始

【京都府・市】

(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構（文化関係独立行政法人）

- ・文化関係独立行政法人の広報発信や相談に係る機能を置くことについて、効果を含め、具体的な検討を実施

消費者庁

- ・平成29年7月24日、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
- ・理論的・先進的な調査・研究のほか、全国展開を見据えた10を超えるモデルプロジェクト（新未来創造プロジェクト）を実施
- ・消費者庁の働き方改革の拠点も兼ね、テレワークやペーパーレスを推進
- ・令和元年6月21日、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、「消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足させる」ことを閣議決定
- ・令和元年8月19日、新たな恒常的拠点を「消費者庁新未来創造戦略本部」とし、「消費者政策の研究」や「国際業務」を新たに実施することを発表
- ・令和2年7月30日、徳島県庁内に「消費者庁新未来創造戦略本部」を開設

【徳島県】

(独)国民生活センター

- ・主として関西・中国・四国地域の対象者を中心とした研修を継続するとともに、徳島独自の研修も実施
- ・徳島県の協力を得ながら徳島県を実証フィールドとした先駆的な商品テストのプロジェクトを実施

総務省統計局

- ・平成30年4月1日、先進的な統計データ利活用の推進拠点として、南海和歌山市駅ビルに「統計データ利活用センター」を設置
- ・ICTを活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータを提供
- ・地方公共団体におけるデータサイエンス・EBPMに資する統計データ利活用を推進・支援
- ・統計データ利活用に関する人材育成を実施
- ・和歌山県と協力し地方創生に貢献

【和歌山県】

(独)統計センター

- ・総務省統計局と密接に連携し、一体的に取り組みを実施

2. 地方支分部局等の機能強化が図られるもの

特 許 庁 【大阪府】	近畿地方の中小企業等の知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図るため、(独)工業所有権情報・研修館の地方拠点である「INPIT近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)」を設置(平成29年7月31日)
中小企業庁 【大阪府】	大阪をはじめ近畿地域における中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するため、近畿経済産業局に「中小企業政策調査課」を設置(平成29年4月1日)
観 光 庁 【兵庫県】	地域毎に異なる課題の解決及び地域の特色を生かした観光振興のための環境の整備 「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」が発足(平成29年5月10日)

3. 政府関係研究機関、研修機関等

(国研) 国立環境研究所 【滋賀県】	「国立環境研究所琵琶湖分室」の設置(平成29年4月1日)
(国研) 理化学研究所 【京都府】	地域の大学、企業等との共同研究の展開
(国研) 情報通信研究機構(NICT) 【京都府】	地域の大学、企業等との研究連携の推進
(国研) 医薬基盤・健康・栄養研究所【大阪府】	「国立健康・栄養研究所」が全部移転・開所(令和5年3月26日)
(国研) 理化学研究所科技ハブ産連本部関西拠点 【兵庫県】	「科学技術ハブ推進本部関西拠点」の設置(平成28年11月) (令和2年4月からは「科技ハブ産連本部関西拠点」)
(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構) 【鳥取県】	「鳥取ナシ育種研究サイト」の開設(平成29年4月7日)
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 【鳥取県】	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転 「基盤整備センター高度訓練開発室」が移転・開所(平成30年4月23日)

関西広域連合の取組概要

○構成団体の移転実現に向けた取組について、国土の双眼構造の実現に加えて、地方創生の観点からも実効性のある取組となるよう支援します。

文化庁の取組支援等

- ・文化庁と連携し、関西から文化の力で日本を元気にする取組を展開(広域連合構成団体からも職員を派遣)
- ・(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構の広報発信・相談機能の設置を要請

消費者庁の全面的移転の推進等

- ・各省庁が行う関係者とのネットワーク整備や、分析・研究、実証実験等のプロジェクトに協力し、全面的な移転に向け、オール関西で支援
- ・構成団体内での被害事案の情報共有を図るための取組を検討
- ・(独)国民生活センター研修への参加等の活用等について、構成団体とも連携しながら協力

「統計データ利活用センター」の取組支援等

- ・セミナーやシンポジウム等、統計データ利活用センターが実施する取組にオール関西で協力

その他の中央省庁の移転に向けた取組

- ・まずは、地方支分部局等の体制整備の取組が地方創生の趣旨に基づいて実現されること、これらの省庁の将来的な関西への移転について引き続き要望
- ・「政府関係機関移転基本方針」の決定により実施することとされた各省庁の地方移転に関する社会実験について取組の推進を要望

研究機関・研修機関の移転実現に向けた支援



関西広域連合本部事務局地方分権課

〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-51 大阪府立国際会議場11階

☎06-4803-5674